

令和2年1月理事会議事録

1 開催日時 令和2年1月27日（月） 15時00分 ～ 16時47分

2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部

3 出席者

理 事 長	神 田 裕 二
専 務 理 事	三 好 昌 武
公 益 代 表 理 事	清 谷 哲 朗
同	築 瀬 博 章
保 険 者 代 表 理 事	高 橋 直 人
同	鳥 海 孝 治
同	長 尾 健 男
同	鈴 木 茂 明
被 保 険 者 代 表 理 事	木 暮 弘
同	木 村 敬 一
同	吉 田 直 浩
同	伊 藤 彰 久
診 療 担 当 者 代 表 理 事	中 川 俊 男
同	松 本 吉 郎
同	松 本 純 一
同	遠 藤 秀 樹
公 益 代 表 監 事	谷 本 忠 和
保 険 者 代 表 監 事	内 田 好 宣
被 保 険 者 代 表 監 事	田 中 伸 一
診 療 担 当 者 代 表 監 事	篠 原 彰
常 任 顧 問	助 川 正 博
参 与	安 部 好 弘
同	山 口 高 志

4 議 題 1 報告事項

- (1) 介護納付金の算定に係る諸係数の誤り（報告）
- (2) 令和2事業年度審査支払手数料等
- (3) 医療機関等情報化補助業務の実施に伴う認可及び承認
- (4) 退職者医療関係業務方法書の一部変更の認可

- (5) 令和元年台風19号に伴う被災医療機関の概算請求に係る確定状況等

2 定例報告

- (1) 令和元年11月審査分の審査状況
(2) 令和2年1月審査分の特別審査委員会取扱状況
(3) 令和元年12月理事会議事録の公表

5 議事内容

(理事長)

ただいまから理事会を開催する。

議事録署名者として木村理事、松本吉郎理事にお願いする。

本日の理事会は、理事会の構成員である理事長及び理事の総数16名全員の出席を確認したので、支払基金定款第21条第1項に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議題に入る。

報告事項(1)「介護納付金の算定に係る諸係数の誤り（報告）」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「介護納付金の算定に係る諸係数の誤り（報告）」について、事案の概要、背景、具体的な内容、対応方法並びに今後の取組及び再発防止策を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(被保険者代表理事)

スライド5ページに具体的内容ということで経緯が記載されているが、基金と厚労省それぞれのミスが何なのか分からないような感じで書かれている。やはり、この理事会の場で報告するのであれば、責任の所在を明確にするべきである。そうでないと、十分な原因分析を行ったとは言えないと思う。経営的な検討をするという観点からも、そこは明確にしておかないといけない問題である。

今後、この事案の一連の報告書を公表するのであれば、その点に気を付けなければならないと思う。

(事務局)

先ほど申し上げたように、昨年の12月27日に今回とほぼ同じ内容で厚生労働省と支払基金の連名で公表しており、公表については終了している。

(理事長)

最初のご指摘は、数値を提供したのがどちらであったかを明確にすべきということだと思うが、厚生労働大臣からは、どちらがどこの数値を提供して間違いが起きたということではなく、厚生労働省と支払基金の業務を包括して複層的にチェックする体制をしっかりと作るよう指示された。具体的には、ダブルチェックをきちんとできる手順書を、双方でしっかりと連携をして作成すること。また、間違いがあった際にも、その手順書のフローに従って対応していけば、是正ができるような内容のものとし、来年度から新たな業務手順に基づき業務を開始できるように取り組むことである。

今回、システム改修した際のチェックが不十分であったことは、基本的には支払基金の責任だと考えており、今後については、制度改正時のチェックを厚生労働省と連携してきちんと確認を行い、再発防止に取り組むたいと考えている。

(被保険者代表理事)

最終的には、スライド7ページに記載されている内容で再発防止に取り組むということだが、業務の掌理する理事の立場から、そこはきちんと原因を明確にしておかないといけないと思うので言わせていただいた。

(理事長)

再発防止策の過程とはいえ、過去の係数の誤りが判明して、重ねて保険者の皆様に追加納付、還付等のご迷惑をおかけしたことについては、深くお詫びを申し上げます。

厚生労働省と支払基金の業務を包括して、複層的なチェックができる手順書の作成等の再発防止策にしっかりと取り組んでいくようにしていきたいと考えている。

(保険者代表理事)

今回、いわば総点検をしている中でこの誤りが発見されたわけだが、別の場で「誤りは他には無いのか」という質問に対して、「他には無い」という回答があったように認識している。どのような根拠に基づいて「他には無い」と回答したのか教えていただきたい。

(理事長)

今回の誤りは制度改正が輻輳した時期に起きたもので、スライド4ページに記載しているのだが、平成28年度から平成31年度までの短時間労働者の適用拡大と総報酬割制度が導入された時期であり、そういった中で事務処理を誤った。しかし、それ以前に関しては従前の制度をそのまま運用しており、その間については、今回のような制度改正のシステム改修は基本的には行っていないという趣旨で、他には無いと回答したものだと思う。

(保険者代表理事)

了解した。

(理事長)

他に、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(2)「令和2事業年度審査支払手数料等」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和2事業年度審査支払手数料等」について、事務費勘定に係る審査支払手数料、社会保障・税番号制度勘定に係る運営負担金単価及び特別会計に係る拠出金単価等を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(3)「医療機関等情報化補助業務の実施に伴う認可及び承認」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「医療機関等情報化補助業務の実施に伴う認可及び承認」について、業務の実施に必要な「支払基金定款の一部変更」、「業務方法書」、「特別会計予算、事業計画及び資金計画」及び「特別会計規程の基本的事項」が、昨年の

12月25日付けで厚生労働大臣からそれぞれ認可及び承認された旨を報告。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

次に、報告事項(4)「退職者医療関係業務方法書の一部変更の認可」について報告する。

先月の理事会において、退職者医療関係業務方法書の一部変更について議決をいただき、厚生労働大臣に認可申請していたところ、1月10日付けをもって認可を受けたので報告申し上げます。

次に、報告事項(5)「令和元年台風19号に伴う被災医療機関の概算請求に係る確定状況等」について、事務局から報告する。

-----事務局から資料説明-----

「令和元年台風19号に伴う被災医療機関の概算請求に係る確定状況等」について、11月診療分の概算請求に係る確定状況及び12月診療分の概算請求に係る届出状況を説明。

(理事長)

本件について、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、次に定例報告に移るところだが、予定した時間を経過している
ので、説明を省略させていただく。後ほど、資料をご覧いただければと思う。
全体を通して、質疑・意見等があればご発言下さい。

(質疑・意見等なし)

それでは、本日の理事会を閉会する。次回の理事会は、2月26日（水）午後
3時から、この場所で開催する。

令和2年1月27日

理 事 長 神 田 裕 二

被 保 険 者 代 表 理 事 木 村 敬 一

診 療 担 当 者 代 表 理 事 松 本 吉 郎